

定額給付金 子育て応援特別手当給付金

現在うるま市では、定額給付金及び子育て応援特別手当給付金の作業を進めております。
※スケジュールにつきましては変更になる場合もございます。うるま市は、約4万4千人の世帯を抱えており、通知・申請受付、確認作業等に時間がかかりますので、ご理解・ご協力くださいますようお願い致します。
※詳細につきましては、今後も引き続き広報紙や通知書等でお知らせします。

うるま市定額給付金等対策 プロジェクトチーム／TEL(直通)973-5349

定額給付金

申請方法及びスケジュール

平成21年5月上旬頃から対象となる各世帯主宛に通知書をお送りします。その後、各世帯主からの申請書の受付を開始して、口座情報や本人確認等の作業を行ない、5月から支給を始められるよう準備を進めます。

子育て応援 特別手当給付金

17年4月1日までの子ども)であつて、
第2子以降の子どもです。

※第2子の判定は、世帯にいる18歳以下の子ども(具体的には生年月日が平成2年4月2日以後の子ども)の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくことになります。

定額給付金

支給対象者

基準日(平成21年2月1日)にうるま市に住民登録されている方及び外国人登録している方(不法滞在者及び短期滞在者は除く)

子育て応援 特別手当給付金

対象となるお子さん

給付対象者は、次の(1)及び(2)のいずれにも該当する方です。

定額給付金

支給額

基準日において18歳以下及び65歳

支給額
審査のうえ支給を決定し、申請者が指定する口座に振込みます。

以上の方は一人につき2万円、それ以外の方々は一人につき1万2千円になります。

※右の方法での申請・受給が困難な場合は、プロジェクトチームにご連絡・ご相談ください。

申請者

住民登録されている世帯の世帯主

定額給付金

(1) 基準日(平成21年2月1日)において、次のア又はイのいずれかに該当する方。

ア 住民基本台帳に記録されている方
イ 外国人登録原票に登録されている方
(不法滞在者及び短期滞在者は除く。)

定額給付金

支給額

対象となるお子さん1人につき3万6千円になります。

申請者

対象となる世帯の世帯主

子育て応援特別手当の申請方法・
スケジュール・支給方法は定額給付金と共通になります。

(2) 平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(具体的には、生年月日が平成14年4月2日から平成